

令和元年5月21日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気洗濯乾燥機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
（うち石油ストーブ（開放式）1件、
密閉式（BF式）ガス給湯付ふろがま（都市ガス用）1件、
継手ホース（都市ガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1件
（うち電気洗濯乾燥機1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
（うち窓1件、電気毛布（敷毛布）1件、リチウム電池内蔵充電器1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

三洋電機株式会社が製造した電気洗濯乾燥機について（管理番号：A201900106）

①事象について

三洋電機株式会社（法人番号：1120001155854）が製造した電気洗濯乾燥機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・改修又は回収）について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、温度ヒューズ端子の接触不良により、発煙・出火に至る可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）11月18日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載するとともに、翌19日に新聞社告を掲載し、対象製品について無償点検及び改修を実施しました。

上記リコールは、過去に以下の3回のリコールを実施した製品を含め統合したものです。既に点検及び修理を行っていた製品についても、改修作業の不備により火災事故が発生したことから、2009年（平成21年）9月18日に再度プレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載するとともに、翌19日に新聞社告を掲載、更にダイレクトメールの送付を行い、また、連絡のつかない使用者に電話連絡を行う等、対象製品について、無償点検及び改修（耐熱性を向上させた部品に交換並びにサーモスタット及び温度ヒューズの交換等）又は回収（買取り）を行っています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201900106）が上記のリコール事象によるものかどうかは不明です。

（参考）

- ・ 2004年（平成16年）9月6日のリコール
事象：製造工程におけるヒーター回路の接続端子とリード線のカシメ作業の不備
対象機種：AWD-A845Z、AWD-B860Z、AWD-S8260Z、
AWD-U860Z
- ・ 2005年（平成17年）4月18日のリコール
事象：製造工程におけるヒーター回路のリード線部の圧着作業ミス
対象機種：AWD-GT960Z、AWD-S9260Z
- ・ 2008年（平成20年）1月30日のリコール
事象：製造工程におけるヒーター回路のリード線部の圧着作業ミス
対象機種：AWD-X1、AWD-U1

③対象製品：対応区分、機種、製造期間、対象台数

対応区分	機種	製造期間	対象台数
回収 (買取り)	AWD-A845Z	2002年4月～2003年10月	88,455
	AWD-B860Z	2003年6月～2004年11月	70,291
	AWD-U860Z	2003年6月～2004年11月	2,395
	AWD-S8260Z	2003年6月～2004年11月	4,957
改修	AWD-X1	2004年1月～2004年12月	10,414
	AWD-U1	2004年1月～2004年12月	4,704
	AWD-GT960Z	2004年6月～2005年3月	68,234
	AWD-S9260Z	2004年6月～2005年3月	6,088
	AWD-ST86Z	2004年11月～2006年1月	24,045
合 計			279,583

2008年（平成20年）11月18日からリコール（無償点検・改修又は回収）を実施

改修率：89.7%（2019年5月7日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900106）発生以前の、同社の当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	—	2014年度	1	火災
2018年度	0	—	2013年度	1	火災
2017年度	0	—	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	1	火災	2010年度	0	—

＜対象製品の外観及び確認方法＞

(回収(買取り)機種)



(写真はAWD-A845Z)



AWD-A845Z

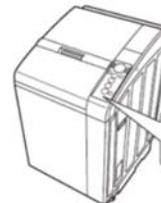


AWD-B860Z
AWD-U860Z
AWD-S8260Z

(改修機種)



AWD-GT960Z
AWD-S9260Z



AWD-X1
AWD-U1



AWD-ST86Z

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修又は回収(買取り)を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、2009年(平成21年)9月19日より前に同社の行う無償点検及び改修を受けた方で、2009年(平成21年)9月19日以降に同社が実施している再点検を受けられていない方も下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

三洋電機株式会社 洗濯乾燥機相談室

電話番号: 0120-34-3226

(携帯電話・PHS可、一部IP電話不可)

受付時間: 9時~17時(土・日・祝日を除く。)

ウェブサイト:

<https://www.panasonic.com/jp/support/sanyo/info/psawd090918.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 鈴木、柳川、牧野

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当: 橋爪、田代

電話: 03-3501-1707(直通)

FAX: 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900107	平成31年3月21日	令和元年5月17日	石油ストーブ(開放式)	SX-E2918WY	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	平成31年4月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月10日
A201900108	令和元年5月3日	令和元年5月17日	密閉式(BF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)	GBSQ-3	株式会社ノーリツ	CO中毒 軽症1名	当該製品を使用中、一酸化炭素中毒により1名が軽症を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	製造から35年以上経過した製品 令和元年5月7日に経済産業省産業保安グループにて公表済 令和元年5月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900109	平成30年11月24日	令和元年5月17日	継手ホース(都市ガス用)	9.5mmソフトコード	住友ゴム工業株式会社	火災	当該製品に接続しているガスこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	平成30年11月26日に経済産業省産業保安グループにて公表済 平成30年12月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月14日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900106	平成31年4月27日	令和元年5月17日	電気洗濯乾燥機	AWD-A845Z	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	令和元年5月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成20年11月18日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 89.7%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900103	平成31年4月5日	令和元年5月16日	窓	重傷1名	幼児(4歳)の首が当該製品の開閉用チェーンに引っ掛かり、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月9日
A201900104	平成31年3月7日	令和元年5月16日	電気毛布(敷毛布)	重傷1名	当該製品を使用中、左足に低温火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月8日
A201900105	令和元年5月5日	令和元年5月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	電車内で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし